

## 金沢都市計画臨港地区の変更（石川県決定）

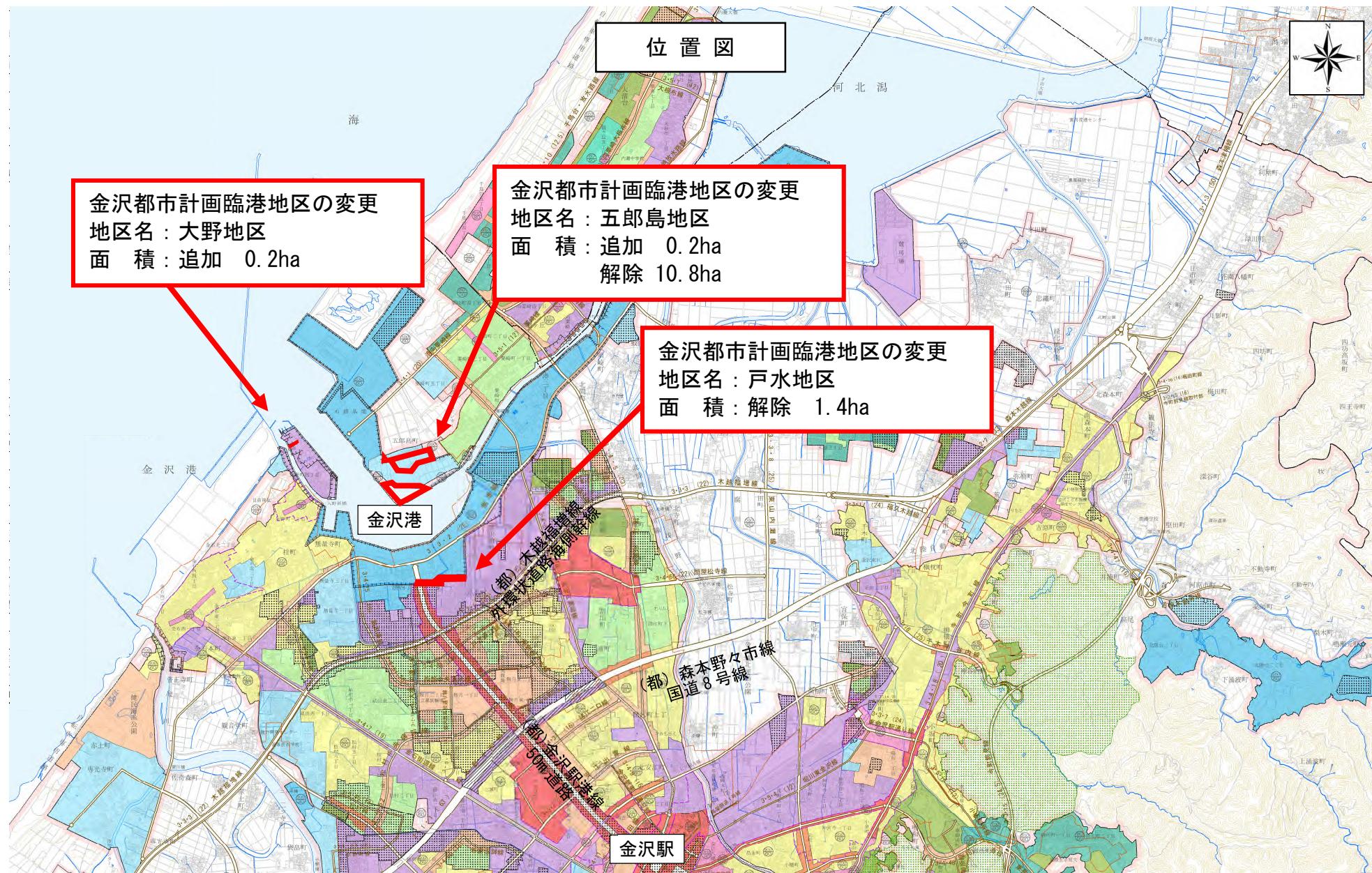
議案第434号

## 位置図

金沢都市計画臨港地区の変更  
地区名：大野地区  
面 積：追加 0.2ha

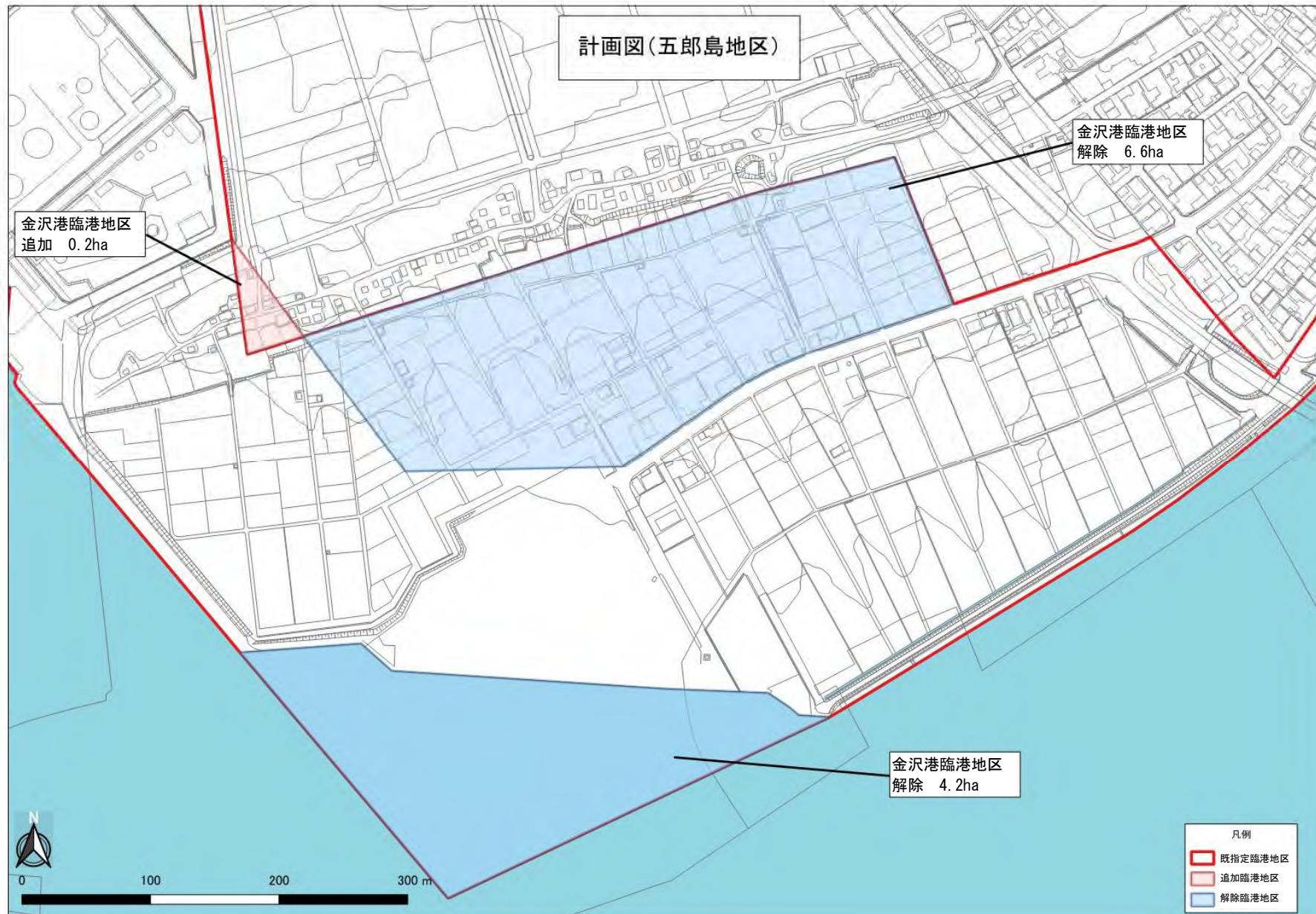
金沢都市計画臨港地区の変更  
地区名：五郎島地区  
面 積：追加 0.2ha  
解除 10.8ha

金沢都市計画臨港地区の変更  
地区名：戸水地区  
面積：解除 1.4ha



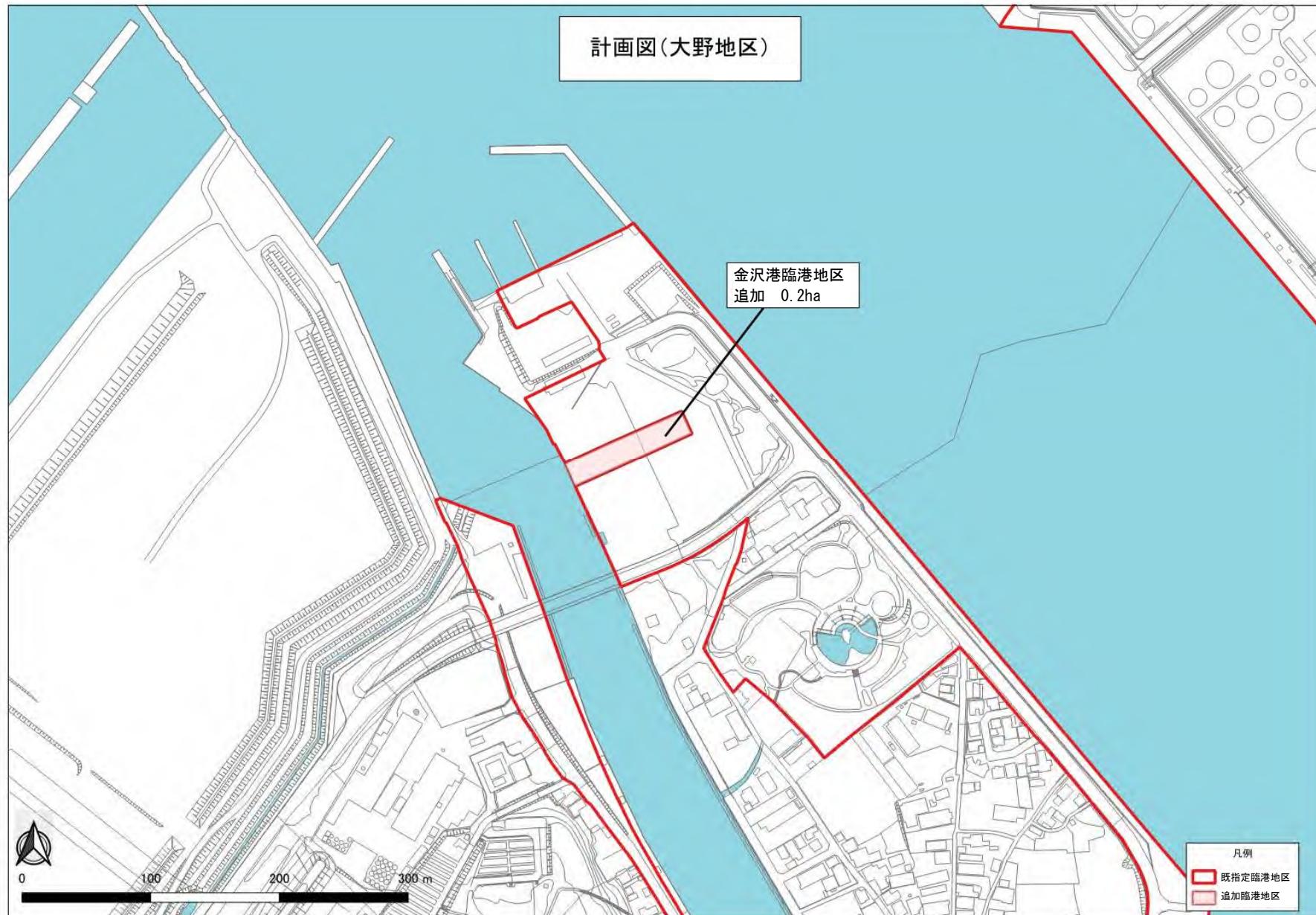
## 金沢都市臨港地区の変更（石川県決定）

議案第434号



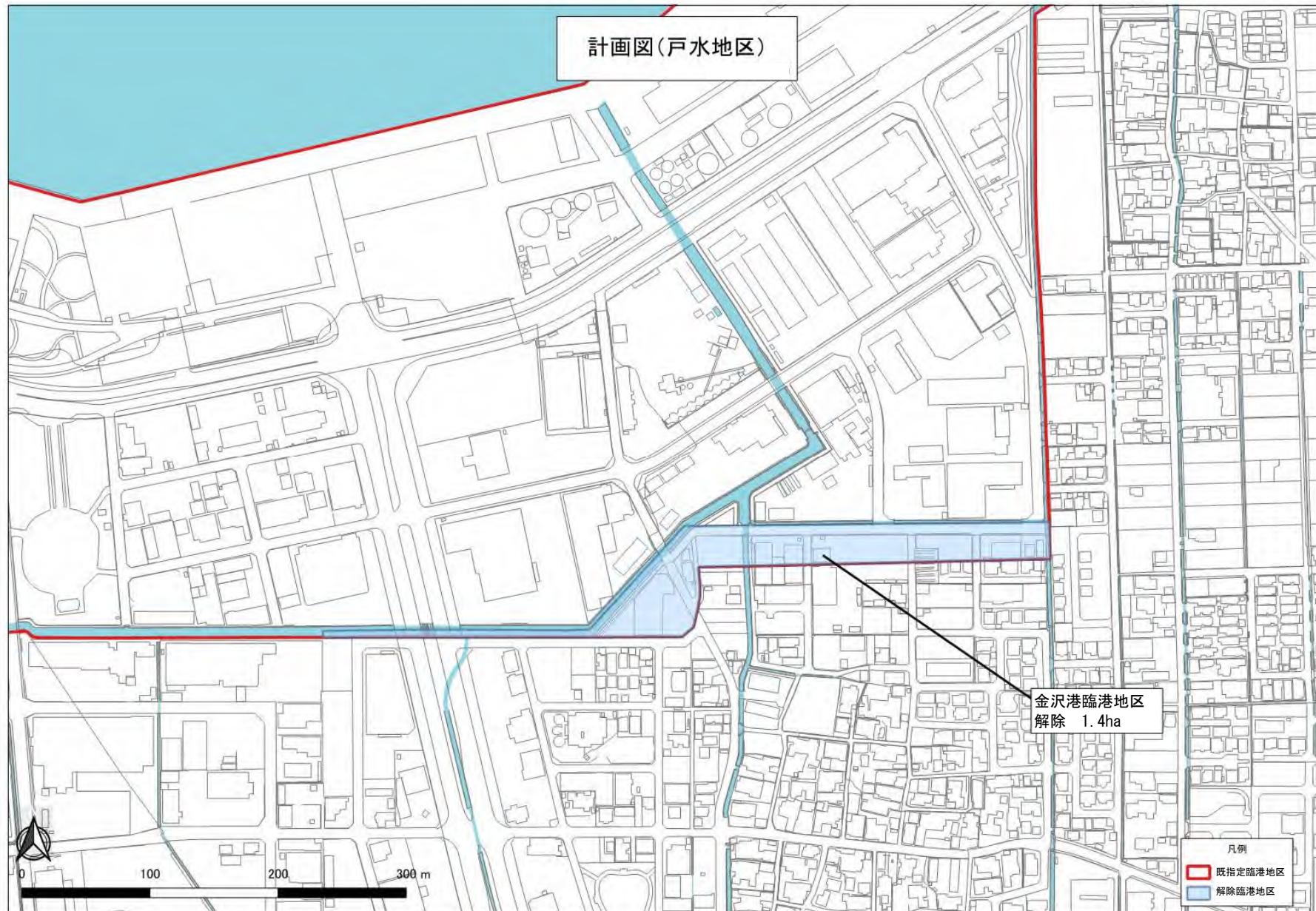
## 金沢都市計画臨港地区の変更（石川県決定）

議案第434号



## 金沢都市計画臨港地区の変更（石川県決定）

議案第434号



## 金沢都市計画臨港地区の変更（石川県決定）

議案第434号

都市計画金沢臨港地区を次のように変更する。

上段朱書きは変更前

名 称	面 積	備 考
金沢港臨港地区	400 約389ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

### 理 由

金沢港では、コンテナ船の大型化やクルーズ船の寄港数の増加など、金沢港を取り巻く環境が変化していることから、港湾利用者や県民のニーズ、能登半島地震で直面した課題などを踏まえ、長期的視点に立った港の目指すべき姿を描く「金沢港将来ビジョン」が令和6年3月に策定され、現在、そのビジョンの実現に向け港湾計画の改訂作業が進められている。

都市計画区域マスタープランとの整合を図りながら、既成市街地周辺部において計画的な市街地を形成することとしており、今回の港湾計画改訂にあわせて、臨港地区を変更するものである。

五郎島地区及び戸水地区においては、土地利用の実態や今後の港湾関連の利用が見込まれないことから、港湾の管理運営に必要な区域を見直し、計12.0haを解除する。

大野地区においては、水域となっていた箇所を埠頭用地及び緑地にし、既存文化施設や緑地と一体となって金沢港の賑わい創出を図るため、新たに0.2haを指定する。

以上より、臨港地区を約400haから約389haに変更する。